

表 6 秩父学園対象群における ABC-J 各項目の平均値と標準偏差

	I 興奮性	II 無気力	III 常同行動	IV 多動	V 不適切な言語	総得点
自閉症群 (29名)	26.8 (9.9)	23.8 (10.7)	10.3 (6.5)	25.2 (9.2)	4.6 (4.9)	90.6 (29.3)
非自閉症群 (25名)	17.7 (11.3)	14.5 (10.4)	7.8 (6.2)	20.2 (13.3)	2.2 (3.2)	62.4 (31.5)
移行者 (15名)	22.8 (11.3)	22.4 (10.9)	8.2 (5.4)	21.5 (7.9)	3.3 (3.6)	78.1 (26.9)
非移行者 (39名)	22.5 (11.7)	18.4 (11.6)	9.5 (6.9)	23.4 (12.6)	3.5 (4.6)	77.3 (35.7)
全対象者 (54名)	22.6 (11.3)	19.5 (11.3)	9.2 (6.4)	22.9 (11.3)	3.4 (4.3)	77.5 (32.9)

表 7 平成 23 年度秩父学園地域生活移行実績

	年齢	性別	在籍年数	区分	診断名	入所形態	入所理由	移行場所	種別
1	52歳	女	41年	一	知的障害、S L E、全盲	契約	養育困難	栃木県	重心施設
2	19歳	男	3年	5	知的障害、自閉症	契約	養育困難	埼玉県	入所施設
3	19歳	女	5年	6	知的障害、自閉症	契約	養育困難	埼玉県	入所施設
4	40歳	男	33年	4	知的障害、自閉症	契約	養育困難	東京都	入所施設
5	28歳	男	15年	5	知的障害、自閉症	契約	養育困難	埼玉県	入所施設
6	47歳	男	40年	6	ダウン症候群	契約	養育困難	埼玉県	入所施設
7	30歳	男	19年	6	知的障害、自閉症	契約	養育困難	埼玉県	入所施設
8	38歳	男	26年	6	知的障害、自閉症	契約	養育困難	埼玉県	入所施設
9	28歳	男	16年	6	知的障害、自閉症	契約	養育困難	群馬県	入所施設
10	19歳	女	4年	5	知的障害	措置	養育困難	埼玉県	家庭
11	20歳	男	15年	6	ダウン症候群	措置	養育拒否	埼玉県	入所施設
12	26歳	男	12年	6	知的障害、自閉症	契約	養育困難	埼玉県	入所施設
13	22歳	男	13年	6	知的障害	契約	養育困難	埼玉県	入所施設
14	40歳	男	32年	6	ダウン症候群	契約	養育困難	埼玉県	重心施設
15	39歳	男	27年	6	知的障害、自閉症	契約	養育困難	千葉県	入所施設

表 8 秩父学園対象群における地域生活移行審査会議判断基準内訳 H24.3 月

	判定基準	人数
1	ウィズ判定委員会で基準に達した者	(1)
2	ウィズでの生活を終了した者	0
3	ケースカンファレンスにて移行が妥当と判断された者	(2)
4	特別支援学校中学部 3 年に進級した者	0
5	保護者が地域生活移行を望む者	28
6	その他	0

審査合計人数は 28 名。（ ）内の人数は判定基準 5 と重複するケースである

表 9 秩父学園対象群における障害程度区分認定状況

区分	男	女	合計
4	2	1	3
5	2	3	5
6	22	4	26
合計	26	8	34

対象群 54 名中 34 名が認定済み 平均 5.67

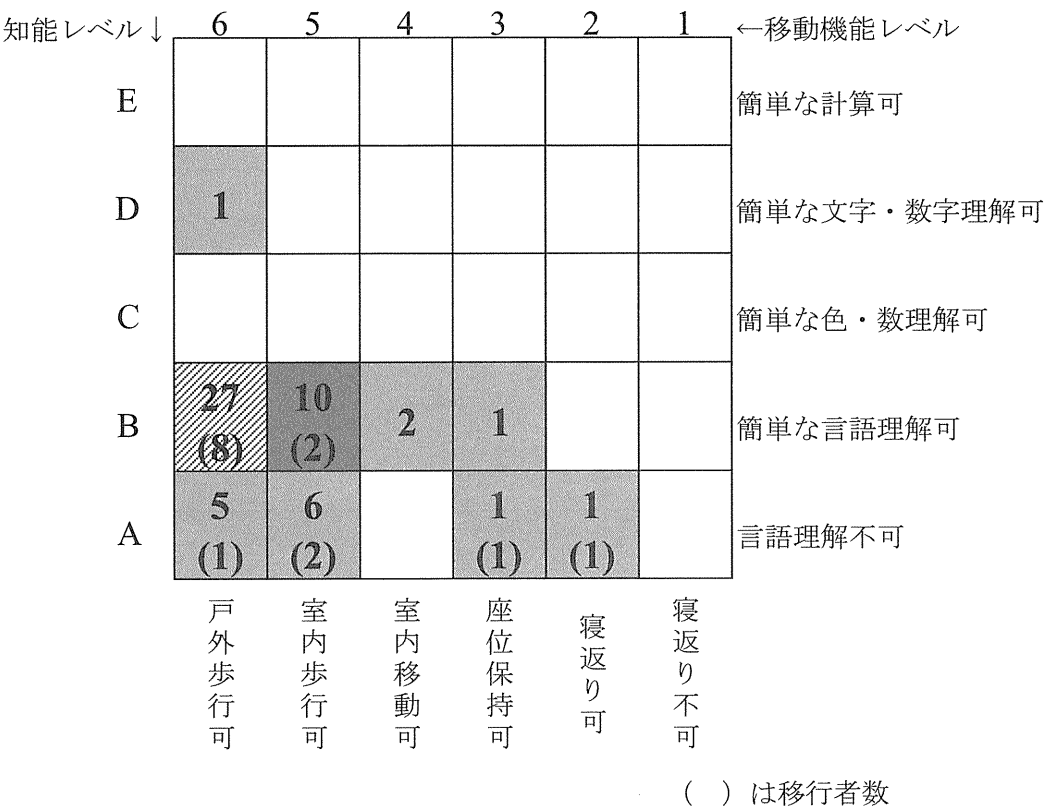


図 3 秩父学園対象群における大島分類改訂版（横地分類）

コスモス評価シート(第3回目用)

(平成 年 月 日~平成 年 月 日)

寮

記入日:平成 年 月 日

園生氏名:

記入者

達成状況: 2:1人でできる 1:一部援助でできる 0:要援助

領 域	目 標	達成状況	評 価	今後の対応 (どんな支援で達成できるか等)
日常生活関連動作 (ADL)				
余暇 (自由時間の過ごし方)				
コミュニケーション				
家事スキル				
買い物				
移動				
その他				
特記事項				

平均点

ウィズまとめ評価

〇〇寮 〇〇さん 平成24年1月30日作成

社会生活評価					
分類	項目	現在の状態	現在の支援内容	地域移行後に 予測される課題・留意点	評価
買い物	買い物場所	・ コンビニエンスストア、スーパー、ファーストフード店、100円ショップ、自動販売機	事前にスケジュール提示を行う。事前に決まっている場所もあるが、本人より希望を聞き、選択して貰う事もあり。	言葉がけでも行きたい所を選択可能であるが、選択ツールを用い、視覚的に提示すると、より本人の希望が伝わりやすいものと思われる。	2
	買った物	・ 飲食物、日用品、雑誌	見守り支援をしながら、店内にて本人に直接選んで貰う。	本人の好む雑誌の選択には時間がかかる事もある為、選択時間の設定に工夫が必要であると思われる。	2
	移動介護に必要な人数	・ 1人	付き添い及び遠くからの見守り支援。	歩行に関しては、遠くからの見守りでも問題はない。公共交通機関に関しては、介助を要する事もあり。	2
	移動方法	■徒歩 ■バス ■電車 □飛行機 □自転車 □その他	・ 移動支援にて、歩行、バス、電車の利用機会の提供。 歩行…歩道の有無や路地等、様々な道を歩き、必要に応じて声かけや指示書を使用。 バス…バス利用から、バスの乗り方や乗車中のマナー等を事前に文字とイラストで示し、乗車中は指示書を使用。 電車…電車利用から、切符の購入や改札等はモデリングにて、また乗車中のマナーについては、事前のお知らせにて示す。	徒歩・バス・電車等の移動に関しては、本人の情緒が安定している時には全く問題ないが、不安定な時には、本人声出しや多動になる事もある。また、本人の好む雑誌や新聞を見ている乗客の側に行き、雑誌や新聞をのぞき込んだり触る等の行為に至る場合もある為、他者との接点に関しては細心の注意が必要である。	1
	移動時間	・ 10分～30分	・ 必要に応じて声かけ。	短時間の移動であれば、落ち着いた状態での移動は可能。しかし、長時間になると、落ち着きを欠き、問題行動が見られる事もある為、移動時間はあまり長くない方が良いと思われる。	
	移動の際の様子	□パニック □危険行為 □落ち着かない □過度な話しかけ □走り出し ■安定している □その他	・ 声のトーンを示すお知らせを屋内・外にて使用し、必要に応じて提示及び確認。	情緒が安定している時には、全く問題はないが、気分には左右される事もあり、必要に応じて提示出来るよう、持参出来るツールを用意しておくと思われる。	2
	お金の理解	□なし □100円 □1000円 □1000円以上 ■その他	・ 写真、イラスト、実物と段階を上げてのマッチングや仕分けを行い、お金との接点を多く持つ。駄菓子等に値札を付けた物を本人がお金を出して買うという買い物練習。	いくら？と尋ねると、「10円」等と答える事ができ、受け取り側が理解していると思ってしまう事があるが、理解には至っていない為、注意が必要。	1

	お金のやりとり	□全介助 □サイフごと渡し おつりとレシートを入れてもら う □上記お金の理解 チェックの範囲でできる ■ その他	・ 上記支援の他、繰り返し実 践しての買い物練習。	お財布の中に、必要な分の 金額が入っており、それらを 全て出す事でのやりとりは、 自ら行う事が出来る為、事 前に必要な金額の用意をし ておくが良い。	2
	おつりを受け取る	□全介助 □部分的に介入 すれば気づける ■おつり がわかって受け取る □そ の他	・ 買い物機会の提供。	支払い時のお釣りは、お店 や自動販売機等でもきちん と受け取る事が可能。しか し、気が散漫になっていると 忘れる事もあり、その際に は声掛けを要する。	2
	お金の使い方	□お金の価値がわからない □あるだけ使う □決まった 商品だけを買うため使う範 囲が決まっている ■その 他	・ 職員が事前に必要な金額を 財布の中に用意。	お金を出すと物を買えるとい う理解はあるが、お金への 理解が少ない為、買い物時 には必要な金額分の用意 が必須である。	1
	品物を選ぶ	□選べない □いくつか特 定してあげると選べる ■ 選べる	・ 見守り支援をしながら、店内 にて本人に直接選んで貰 う。	店内にて本人に自由に選ん で貰う事は可能であるが、 物によっては選択に時間が かかる事がある為、必要に 応じて声かけ等の支援を要 する。	2
	予算を立てる	■立てることはできない □ 部分的に介助すれば可能 □上記お金の理解の範囲 でできる □その他	・ 職員が事前に必要な金額を 財布の中に用意。	お金の使い方同様、職員が 事前に必要な金額を財布の 中に用意する事が必要。	0
	援助を求める	□買い物活動中に困る状況 となっても援助を求めるこ とができない □社会的に許 容できる方法で援助を求め ることができる □援助 を求める形態が行動上の問 題となってしまう ■その他	・	今まで買い物時に、本人よ り援助を求めてくるという状 況はなかったが、もしあった 場合には、援助を求めたとし ても、他者には伝わりにくい と思われる。援助を求める 必要がある際には、コミュニ ケーションカードの様に、互 いに意思疎通が図れるツ ールを用いる事が必須である と思われる。	1
	サイフにお金を入れて自 販機に向かう	出来る。			2
	自販機の投入口にお金を入 れる	出来る。			2
	自販機で選ぶ	出来る。			2
	自販機のボタンを押す	出来る。			2
	自販機の品物を取り出す	出来る。			2
	自販機のおつりをとりサイ フに入れる	出来る。			2
	備考				
理 髪	理髪場所	・ ライオンズ(所沢の理髪店)	・ 他園生の理髪の付き添い。	他園生の理髪の付き添いにて 行った事はあるが、本人 が理髪した事はない。	1
	移動介護に必要な人数	・ 1人	・		2
	待ち時間の様子	・ 雑誌や新聞の観覧。	・ 雑誌や新聞等の提供。ま た、確認行動に対しては、そ の都度明確に分かりやく返 答する。	本人の特性上、何も無い状 態での待つ行為は、情緒不 安定に直結する為、事前に 雑誌や新聞等の有無の確 認や持参する等の対応が必 要。	1
	待てる時間	・ 1時間程度。	・		1
	待たされた時の状態	□落ち着きなくなる □他者 への話しかけが多くなる □ イライラはじめる □安定し ている ■その他	・	本人が好む雑誌や新聞が ある際には、多少時間が長 くても待つ事は可能である が、興味がない場合や飽き てしまうと、落ち着きを 欠いてしまう。その為、待ち 時間がある際には、予め本 人が好む雑誌等の用意及 び持参があると望ましい。	2

	理髪中座ってられるか	☐ 座ってられず全介助 ☐ 部分的に介助があれば可能 ☐ 自立 ☐ その他	・ 未実施。		
	刃物への恐怖や触覚の過敏性	☐ ひどく怯える ☐ 触覚系の過敏性がある ■なし ☐ その他	・		2
	パニック	☐ 理髪の場面では決まってパニックになる ■なし	・		2
	特記	・			
通院	通院の場所	・	・ 未実施。		
	移動介護に必要な人数	・	・ 1人		2
	歯科などの事前の提示に対する反応	☐ 非常に不安を感じる ■理解を示し行動に移せる ☐ その他	・ お知らせやスケジュールにて提示。	歯科に対しての嫌悪感はありませんが見られないが、予定変更に弱いことから、事前のお知らせ等が必須である。	2
	移動の際の様子	☐ パニック ☐ 危険行為 ☐ 落ち着かない ☐ 過度な話しかけ ☐ 走り出し ■安定している ☐ その他	・	通院は未実施であるものの、普段の様子からはそれ程問題はないと思われる。	2
	待たされた時の状態	☐ 落ち着きなくなる ☐ 他者への話しかけが多くなる ☐ イライラしはじめる ☐ 安定している ■その他	・	本人の好む雑誌や新聞を観覧する事で待つ事は可能である。しかし、飽きてきてしまうと、他者への話しかけや多動になる等、落ち着きを欠く事がある為注意が必要。	1
	注射への反応	☐ 拘束しなければできない ☐ 多人数で動きを制限しなければできない ☐ 横にひとり付き添えばできる ☐ 自立	・ 未実施。		
	医師、看護師に対する反応	☐ 拒否 ☐ 話しかけが多くなる ☐ 適切 ☐ その他	・ 未実施。		
	特記				
街を移動中の行動	知らない人への反応	☐ 男女区別ない身体接触 ☐ しつこい話しかけ ☐ 誰にでもなれなれしい ☐ 性的な関心 ☐ 女性へ暴力や罵声を浴びせる ☐ 子どもの声に過剰反応しイライラする ■その他	・	特に知らない人に対しては、自ら接点を持つ事はない。しかし、本人が興味のある物を持っている際等には、接触や話しかけ等も十分に考えられ、注意が必要。	2
	行き先の変更	☐ パニックになる ☐ 機嫌が悪くなる ☐ 奇声をあげる ☐ 拒否する ■その他	・ 週間スケジュール等にて事前にお知らせをする。	視覚的に分かりやすくお知らせをする事で、変更は問題なく可能である。お知らせ等がない場合は、機嫌が悪くなったり、声出しが頻回になる等が考えられ、注意を要する。	1
	車道への飛び出し	☐ ある ☐ その可能性がないわけではないが付き添いがあれば回避 ■なし	・ 遠くからの見守り支援。必要に応じて、声かけや指示書を使用。	今までは、テンションが高い状態であっても、車道への飛び出しは全く見られない。	2
	信号機の理解	☐ 理解できていない ☐ 不確実であり付き添いが必要 ■自立	・ 事前に色の認識を高める自立課題を行い、実践では指示書を使用。	赤は止まれ、青はすすめというルールを理解はある。しかし、小さな横断歩道を渡る際等には、信号に目が行かず、信号機に気が付かない事もあった為、注意は要する。	2
	エスカレーターへの反応	☐ 乗ることができない ☐ こたわって離れられない ☐ 怖がるが乗れる ■自立 ☐ その他	・		2
	エレベーターへの反応	☐ 乗ることができない ☐ こたわって離れられない ☐ 怖がるが乗れる ■自立 ☐ その他		エレベーター内にて、過度な話しかけや他者への接点があった際には、声かけを要する事がある。	2
	特記				

車や公共交通機関の利用	車での移動	☐ 信号や工事中で停止するとパニックになる ☐ 窓を開けたり、ドアを開けようとしてチャイルドロックが必要 ☐ ドライバーへの他害行為がある ☐ ハンドルやシフトを操作する ☐ 過剰な話しかけがある ☐ 落ち着かない ☐ 安定して乗車 ☐ 支援者へ他害がある ☐ その他	・ 未実施。		
	車で移動が可能な時間	・	・ 未実施。		
	使用できる公共交通機関	☒ バス ☒ 電車 ☐ 飛行機 ☐ タクシー	・ 公共交通機関の利用の提供。乗車方法等はモデリングにて行い、乗車中のマナー等に関しては、必要に応じて声かけや指示書を利用。	バスや電車への乗車に関しては問題なく可能。しかし、乗車中のマナーに関しては、気分や環境により異なる為、注意を要する。	2
	切符の購入	☐ 全介助 ☒ 部分的に介助 ☐ 自立 ☐ その他	・ モデリングにて切符売り場までの誘導や、購入方法等を教える。	自ら行う事は出来ないが、職員がその都度必要に応じて教える事で可能。	1
	バスの支払い	☐ 全介助 ☒ あらかじめぴったりの料金を用意しておける ☐ 定期やカードでできる ☐ 自立	・ 財布の中に事前に必要な分の金額を用意。また、投入場所は指差しや声かけにて示す。	必要な金額の用意と代金を投入する場所を示すと、後は1人で行う事が出来る。その為、代金の準備と投入場所を示す事は必要。	1
	乗車中の行動	☐ 他者への話しかけ ☐ 特定の座席に座りたがる ☐ ドライバーへの話しかけ ☐ 室内ミラーやシフトにさわる ☐ 奇声をあげる ☐ 独り言を言う ☐ 歩き回る ☐ 自立 ☒ その他	・ 乗車前に、乗車中のルール（静かに座る事等）を視覚的に分かりやすく提示。	本人の状態にもよるが、落ち着いていれば、特に問題なく乗車中は過ごす事が出来る。しかし、時に職員への話しかけが多くなったり、独語等の声出しが出る事もあり、注意が必要。	1
	特記				
散歩など歩行に関する状態	移動介護に必要な人数	・ 1人。	・		2
	歩行可能な距離	・ 時間にして約1時間程度。	・ 行き先等を事前に文字やイラストでお知らせする。	外出先や目的の場所等が事前に分かっている事で、時間にして約1時間程度は可能。しかし、疲れが出始めると、嫌がったり、立ち止まる事はないものの、落ち着きを欠く事がある為、あまり長距離での歩行は望ましくないものと思われる。	2
	疲れやすさ	☐ すぐに疲れる ☐ 30分程度歩ける ☒ 1時間程度歩ける ☐ 1時間以上歩ける ☐ 支えの介助が必要 ☐ その他	・		2
	特記				
公衆トイレ利用	尿意便意を伝える	☐ 自発的に困難 ☐ 動作で援助者が気付く ☒ 自立	・	尿意・便意共に伝える事は可能であるが、外出中、我慢が出来なくなってから意思表示をする事もあった為、場所や距離に応じて、トイレ誘導する事も時には必要であると思われる。	2
	トイレを汚さず使用	☐ 全介助 ☐ 使用する際の位置を介助 ☒ 自立	・		2
	トイレ使用に際しての介助の度合い	☐ 全介助 ☐ 部分介助 ☒ 自立	・		2
	公衆トイレ使用に付随する行動	☐ トイレの個室にこもってしまう ☐ 便遊び ☐ 手洗い場での水遊び ☐ 自動ドアでの遊び ☐ なし	・	毎回ではないが、ズボンをきちんと上げずにトイレから出て来ってしまう事もあり、注意を要する。	2
	特記				

待ち時間全般に関わる状態	何もせず待つことのできる時間	□3分以内 ■5分以内 □15分程度 □15分以上 □待てない	・ 本人をベンチ等で待って貰い、職員が本人より見えない所から様子観察。	始めの内は座って待てるものの、時間が経つに連れて立ち歩く事もあり、落ち着いて待つ事は出来ないが、その場から居なくなる事はない。	1
	待つことができなくなった時の表現行動	■落ち着きがなくなる ■イライラした声や態度 □他害 □自傷 □他者への話しかけ □徘徊 □その他	・ 声のトーンが上がった時には「今は何の声？」と聞き、本人と共に確認する。	共に待っている場合、職員への確認行動や声出し、独語等が頻回になり、落ち着きを欠く。その為、お知らせシート等を用いる必要がある。	1
	待つための手だて	■待つ時間を知らせる □キッチンタイマーの使用 ■関心のある雑誌を見る □簡易パズルやカードゲーム ■その他	・ 雑誌や新聞、ipad等の使用。	本人が好む雑誌や新聞の観覧にてある程度の時間は待つ事が可能。ipadに関しては1～2時間程度は静かに待つ事が出来る。	2
	特記				
外食中の行動	移動介護に必要な人数	・ 1人	・		
	待ち時間の様子	□落ち着きがなくなる □イライラした声や態度 □他害 □自傷 □他者への話しかけ □徘徊 □その他 ■待てる	・ 声出しや過度な話しかけがあった際には、声かけにて声のトーンを確認。	他園生が食べ終わるまでの時間程度であれば、声かけの必要もなく、静かに待つ事が出来る。しかし、長時間にわたる際には、落ち着きを欠く事もある為、注意が必要。	2
	メニューから選ぶ	□選べない □選ぶものがいつも同じ □2つの中から選べる ■通常のメニュー表から選べる	・ メニューを事前にリサーチし、メニューが多い際には、本人の嗜好より職員が数品をピックアップ。カード等を作成し、本人に選択して貰う。	マクドナルドでの注文は1人で行えるが、場所によっては選択が難しい場合もあると思われ、お店が決まっている際には、お店のメニューを数枚カードにし、事前に本人に選んで貰うと、スムーズな選択が可能になると思われる。	2
	注文の方法	□援助者が注文する ■メニュー表を指さして注文する □ほしいもののカードを差し出して注文する □その他	・ 気が散漫になっている際に声かけ及び注文の促し。	指さしにて注文を1人で行う事は可能であるが、気が散漫になる時があり、その際には店員の声も耳に入らない状態になる為、必要に応じて声かけ及び注文の促しを要する。	2
	食事に附随する水の飲量	■1杯 □2～3杯 □4～5杯 □5杯以上	・		2
	食事に使用する道具	■箸 □スプーン □フォーク □手づかみ □その他	・		2
	食事を摂取状態	□ランダムに食べる ■一品ずつ食べる □指示されれば食べる □全面介助が必要 □外出先では食べない □その他	・		2
	他者の食べ物への反応	□取って食べようとする □何度もほしいと繰り返し訴える ■直接行動はとらないが気になっている様子 □なし	・	直接的に手を出す事はないが、気になりすぎて落ち着きを欠く事がある。	2
	特記				
社会的な活動への参加	興味関心のある社会的な活動	□ある ■ない(見つけれない)	・ 調理実習(小集団)、ボウリング大会(団体)参加。	テレビやパソコン等、一方通行な物に強い興味を示すが、ボウリング大会への参加は問題なくでき、様々な活動を提供し体験して貰う事で、本人の興味関心を見出せる可能性あり。	1
	参加の形態	□個別 □小グループ ■大きいグループでも可能 □その他	・ 週間スケジュール等にて、事前のお知らせ。	本人に事前にお知らせする事で、参加は可能。	2
	移動介護に必要な人数	・ 1人	・		2

	人混みでの反応	☐ 耐え難いほどの過敏な反応 ☐ 人混みを避けるようにして行動 ☒ 目的が明瞭であれば気にならない ☐ 過反応はない	・ 周囲に本人が好む雑誌や新聞等を観覧している人がいる場合には、見守り及び必要に応じて声かけ。	周囲の騒音等に敏感に反応する事はないが、本人の好む物(雑誌や新聞等)が周囲にある場合には、注意が必要。	2
	人混みでの反応 予防グッズ	☐ ウォークマン ☐ 耳栓 ☐ サングラス ☐ ヘッドホン ☐ その他	・		
	参加後の様子(帰園後)	☐ ひどく高揚 ☐ 夜睡眠不良 ☒ 変化なし	・	活動にもよるが、本人が好む活動に関しては、次はいつあるのか等の確認が多くなる事もあり、本人が納得出来るような受け答えを要する事もある。	2
	特記				
人との接近のレベル	人の接近のレベル	☐ ひとり遊び ☐ 同じ部屋で別々の遊び ☐ ひとつのオモチャで交互に遊ぶ ☐ 簡単なルールのある中で遊ぶ ☐ 複雑なルールの中で参加 ☒ その他	・	居室にて1人で過ごす事が多いが、同室で他者と別々な事をして過ごす事は可能。	2
	特記				
その他	ルールを守って他人とテレビを観る		本人に分かりやすく視覚的なツールを用い、ルールを教える。	現在は、勝手にチャンネルを変える事は見られなくなったが、環境が変わった際には、チャンネルを変える事は十分に考えられる。その為、視覚的なツールを用い、ルールを伝えていく事が必須であると思われる	1

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業（身体・知的等障害分野））

分担研究報告書

軽度～正常境界域の知的障害者の地域生活移行についての研究

研究代表者 深津 玲子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
研究分担者 四ノ宮 美恵子 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

研究要旨

軽度～正常境界域の知的障害者群として、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局（以下、自立支援局という）を利用する発達障害成人のうち、WAIS-R または WAIS-III の PIQ において 55～85 未満の者 10 名を対象に、地域生活移行に向けて就労移行支援サービスを提供しながら、就労上支障となることが予想される日常生活上の課題への支援も並行して行うことを念頭に、支援手法の検討および開発を行った。個別支援計画にもとづいた支援の結果、平成 24 年 2 月末時点で、5 名が就職、1 名が家庭復帰、1 名が短大進学、1 名が医療機関紹介、2 名が訓練継続中である。就職者 5 名の職種としては、作業系が 3 名、事務補助が 2 名であった。就職者については、1 名を除き国立障害者リハビリテーションセンターと地域の障害者就業・生活支援センターとの連携による職場定着支援を実施し、5 名全員が職場定着をしていた。この対象群においては、生活体験の乏しさ、想像やイメージすることの苦手さに加えて、論理的思考力や言語的推論力の不足が著明であることが日常生活行動や作業遂行に影響を及ぼしていた。そこで、今年度は、就労を目標とする中で日常生活上の課題への支援も包含したサービスを提供する就労移行支援を念頭に、支援プログラムを再構成した。そこでは、「働く」をキーワードにして、「施設内訓練」、「行事参加」、「企業における職場実習」の 3 つの場面を有機的に統合した体験型の支援体系を整備し、その下で可能な限り一つ一つの行動に対して意味づけの支援を繰り返しながら、自己理解、他者理解、社会規範の理解を促進することを目標とした支援プログラムを作成し試行した。

今後、さらに事例を集積しながら、開発した軽度知的障害を伴う発達障害成人に対する就労移行支援の手法を検証していくことが課題である。

A. 目的

「青年期発達障害者の円滑な地域生活移行への支援についての研究」（平成 19 年度～21 年度厚労科研）において、自立支援局では青年期の発達障害者を対象に障害福祉サービスとしての就労移行支援を提供しながら支援プログラムの検討ならびに開発を行った。その中で、①軽度～正常境界域の知的障害群に相当する発達障害者が多く含まれていたこと（81.8%）、②軽度～正常境界域の知的障害群では、論理的思考や言語的推論から作業効率を向上させる工夫が可能である知的障害を伴わない群とは効果的な支援方法が異なる可能性があること、が示唆された。

そこで、今後障害福祉サービスの対象となっていくことが予想される軽度知的障害を伴う発達障害成人に対する就労移行支援

の手法を検討することが目的である。

B. 方法

1. 対象

発達障害成人で、埼玉県発達障害者支援センターまほろばで移行支援の相談の対象となった者の中から、①発達障害の診断が確定されていること、②自立支援局への通所が可能であること、③就労を希望していること、④研究協力について同意していること、⑤WAIS-R または WAIS-III の PIQ において 55～85 未満（平均値 100－3 標準偏差～－1 標準偏差）であること、の 5 条件を満たしている者 10 名を対象とした。

2. 方法

上記対象に対し、障害福祉サービスとしての就労移行支援事業の流れに則って支援を進めながら、支援目標の達成に向けた現実的で具体的な支援手法の検討、開発を行った。開発した支援手法については、個別または小グループによるプログラムとして試行的に実施しながら、必要な修正を行った。

C. 結果

1. 対象者の概要

1) 性別と年齢構成

性別の内訳は、男性 8 名、女性 2 名であった。年齢構成は、10 代が 2 名、20 代が 8 名であった。

2) 診断名

DSM-IV による診断名は、特定不能広汎性発達障害 8 名、アスペルガー障害 2 名であった。

3) 手帳の取得状況

精神保健福祉手帳 6 名（うち 1 名は療育手帳も取得）、療育手帳 2 名、未取得 2 名であった。

4) 学歴および職歴

最終学歴は、中卒 3 名、高卒 3 名、専門学校卒 2 名、大卒 2 名であったが、うち 4 名が中途退学者であった。退学時の在籍校は、高校 2 名、専門学校 1 名、短大 1 名であった。また、1 名を除き、普通校普通級に在籍し教育上の特別な配慮は受けていなかった。

アルバイトを含む何らかの職歴のある者は 4 名であり、いずれも一般雇用であった。在職期間は、1 ヶ月未満から 2 年であったが、短期間に就職と離職を繰り返した者も含まれていた。

5) WAIS-R または WAIS-III による検査結果

WAIS-R 受検者は 5 名であり、平均 PIQ は 66.6（最小値 54、最大値 80）、平均 FIQ は 76.4（最小値 60、最大値 98）であった。WAIS-III 受検者は 5 名であり、平均 PIQ は 72.4（最小値 60、最大値 83）、平均 FIQ は 77.6（最小値 67、最大値 87）であった。

2. 支援期間および支援時間数

自立支援局における支援期間（就職後の職場定着支援は除く）は、3 ヶ月から 22 ヶ月と大きなばらつきがみられたが、平成 22 年度から現行の支援プログラム導入後は概ね 14 ヶ月から 15 ヶ月で就職という支援目標が達成されていた。

支援継続、職業リハビリテーションセン

ターへの移行、医学的理由による支援中止の4名を除く、平均支援時間数は、1298.8時間であった。職業リハビリテーションセンターへの移行1名を除く就職者4名の平均支援時間数は、1656.1時間であった。支援内容別の時間数は、図1のとおりであった。現行の支援プログラムを実施した群(F、H、I)では、従前の支援プログラムを実施した群(A～D)と比較して相対的に職業訓練の占める割合が減り(74.8%→65.4%)、就職活動に向けた支援などを含む就労支援や企業等における職場実習、生活支援、作業療法、その他(リハビリテーション体育、発達診療室受診など)を合わせた割合が増加した。

3. 支援体系および支援内容

1) 支援体系

平成22年度から体験型の支援プログラムの整備に着手し、平成23年度には、「働く」をキーワードにして、「施設内訓練」、「行事参加」、「職場実習」の3つの場面を有機的に統合した体験型の支援体系として再構成を行った。それらをとおして、個々の特性や理解の状況に合わせて可能な限り一つ一つの行動に対して、体験場面の導入前と体験後に意味づけの支援を繰り返しながら、自己理解、他者理解、社会規範の理解を促進することをめざした。日常生活上の課題への支援も、「働く」という同じ文脈の中で意味づけを行い、支援プログラムに位置づけた。こうして、支援の文脈を明確化し、その中で体験とその意味づけの支援を行うことにより、論理的思考力や言語的推論力の不足を補うものとした。

就労支援の支援体系は、図2のとおりで

ある。

施設内訓練においては、職業訓練(パソコン操作の習得・習熟訓練、郵便物の仕分け・配付、封入・宛名ラベル作成等の郵便物発送準備、消耗品類の在庫確認、倉庫整理、清掃、ファイリング、会議室の設営など)、作業療法(手工芸、作業時の身体の使い方、全身運動など)、就労支援(就労マッチング支援、履歴書作成支援、就職面接の支援、地域支援機関への登録支援など)からなる支援プログラム(図3参照)を個別支援計画にもとづき週単位で作成した。職業訓練では、自立支援局における実際の業務から切り出して、体験的な訓練となるように配慮を行ったほか、その他の訓練においても体験の付与を意図した内容となるように配慮した。また、低体力で身体バランスの低い者が多いことから、体力向上や身体バランスの向上をねらいとした訓練を作業療法士および体育訓練(球技、水泳など)を担当する運動療法士が実施した。

行事参加においては、それぞれの利用者が学校生活において行事参加経験はあるものの、主体的に参加した経験がある者はないに等しく、むしろ行事で疎外感を強くもった者が多かったことから、主体的に参加する体験を付与し、そこから自己と他者の役割を認識する、協働作業を体験することなどを意図した支援を行った。特に、文化祭では、手作り菓子をメニューに加えた喫茶店を出店することをとおして、これらのねらいを踏まえた支援を行った。

職場実習においては、施設内訓練や行事参加における体験をとおして促進された自己理解や他者理解、社会規範の理解を、実際の職場において確認し、さらに促進する

ための機会として捉え支援を行った。支援にあたっては、地域の支援機関である障害者就業・生活支援センターと連携しながら、職場実習先の選定や実習場面での支援を行った。

また、これらの3つの場면을統合した意味づけの支援を行う面接場面を設定したほか、日常生活上の体験の幅を広げ、就労に直結した生活上の課題解決を図る支援として、日常生活訓練（身だしなみ、買物、調理、洗濯、被服管理など）を実施した。そのほか、支援の状況について情報を共有し、支援に対する理解を促進することをねらいとして家族支援を実施した。

2) 職場定着支援

職業リハビリテーションセンター移行後に就職した1名と職場に専門の支援員が配置されていることを理由に支援不要とされた1名を除き、就職者については地域の障害者就業・生活支援センターとの連携の下に、職場定着支援を実施した。個々の就職先の状況に応じて、関係機関と調整しながら職場訪問の頻度を決めて、主として第1号ジョブコーチ養成研修を修了した就労支援員が職場を訪問し、職場の担当者と情報交換を進めながら就労上の課題をアセスメントし、課題解決に向けた支援を行った。職場定着支援は、概ね6ヶ月を目途とし、個々の状況によっては最長1年に及んだ。この間に、徐々に支援の主体を障害者就業・生活支援センターに移行していった。

4. 帰結状況

本研究対象者10名中8名が自立支援局における支援（職場定着支援を除く）を終了

しており、2名が支援継続中である。

8名の帰結状況については、平成24年2月末現在で就職5名、家庭復帰1名、短大進学1名、医学的判断からアセスメント未実施で支援中止となった者1名であった。支援中止となった者を除く7名中の就職率は、71.4%であった。支援プログラムの整備を開始した平成22年度以降は、本報告時点までに支援終了となった2名はともに就職という支援目標を達成した。

就職者5名の職種は、作業系3名、事務補助2名であった。5名全員が本報告時点で職場定着をしていた。就職しなかった者については、それぞれ医療機関、地域支援機関等を紹介し、各機関に対して支援を依頼した。

D. 考察および結論

平成23年度は、平成22年度に着手した支援プログラムの整備を受けて、さらに見直しと修正を進め、「働く」をキーワードとして、「施設内訓練」、「行事参加」、「職場実習」を有機的に統合した体験型の支援体系を整備した。その結果、事例数としては少ないものの、支援対象となった者がいずれも就職という支援目標が達成された。

軽度知的障害を伴う発達障害成人に対する支援手法として、障害福祉サービスとしての就労移行支援事業の枠組みに則し、「施設内訓練」、「行事参加」、「職場実習」を有機的に統合した体験型の支援体系の下で、各体験プログラム導入前後に意味づけの支援を繰り返し行いながら、自己理解、他者理解、社会規範の理解の促進を図る支援プログラムの有用性が示唆された。これは、支援の文脈の明確化と、論理的思考力や言

語的推論力の不足を補うものとして体験とその意味づけの支援を繰り返す手法が有効であったことによると考えられた。

今後、さらに事例を集積しながら、開発した軽度知的障害を伴う発達障害成人に対する就労移行支援の手法を検証していくことが課題である。

E. 健康危険情報 なし

F. 研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表

1) 水村慎也, 四ノ宮美恵子, 小林菜摘, 深津玲子, 車谷洋: 青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業 1ー支援の実施状況ー, 日本発達障害学会第 46 回研究大会, 2011, 8.

2) 小林菜摘, 四ノ宮美恵子, 水村慎也, 深津玲子, 車谷洋: 青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業 2ー小グループによる支援の試みー, 日本発達障害学会第 46 回研究大会, 2011, 8.

3) 車谷洋, 深津玲子, 四ノ宮美恵子, 水村慎也, 小林菜摘: 青年・成人期にある発達障害者の運動能力, 日本発達障害学会第 46 回研究大会, 2011, 8.

4) 小林菜摘, 四ノ宮美恵子, 水村慎也, 深津玲子, 車谷洋: 発達障害者を対象とした小グループでの就労支援に向けた支援プログラムの試み, 第 19 回職業リハビリテーション研究発表大会, 2011, 12.

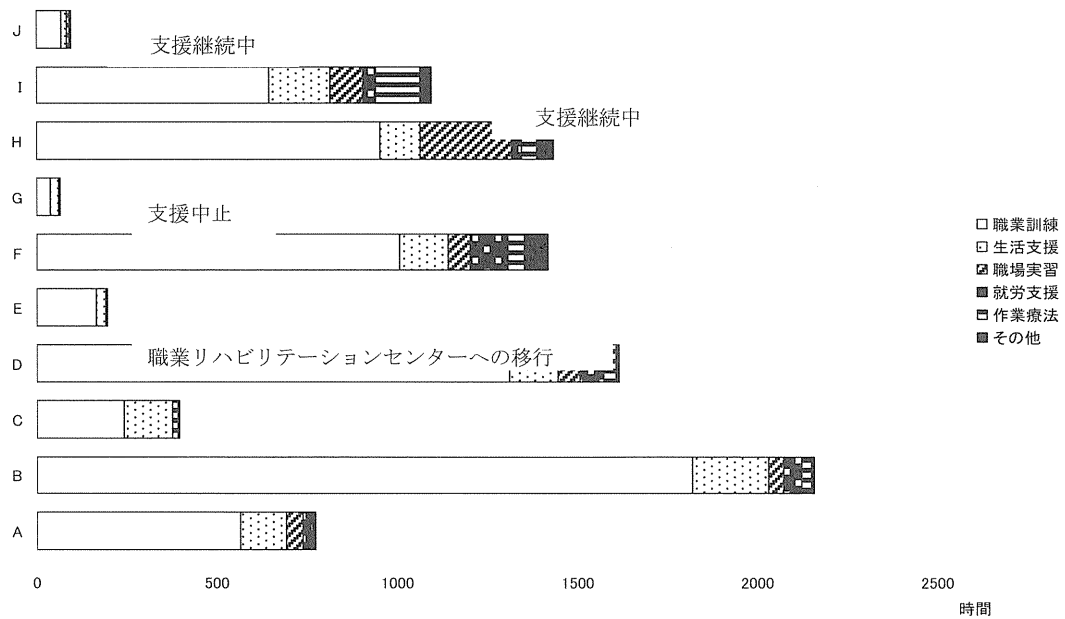


図1 利用者別支援時間数

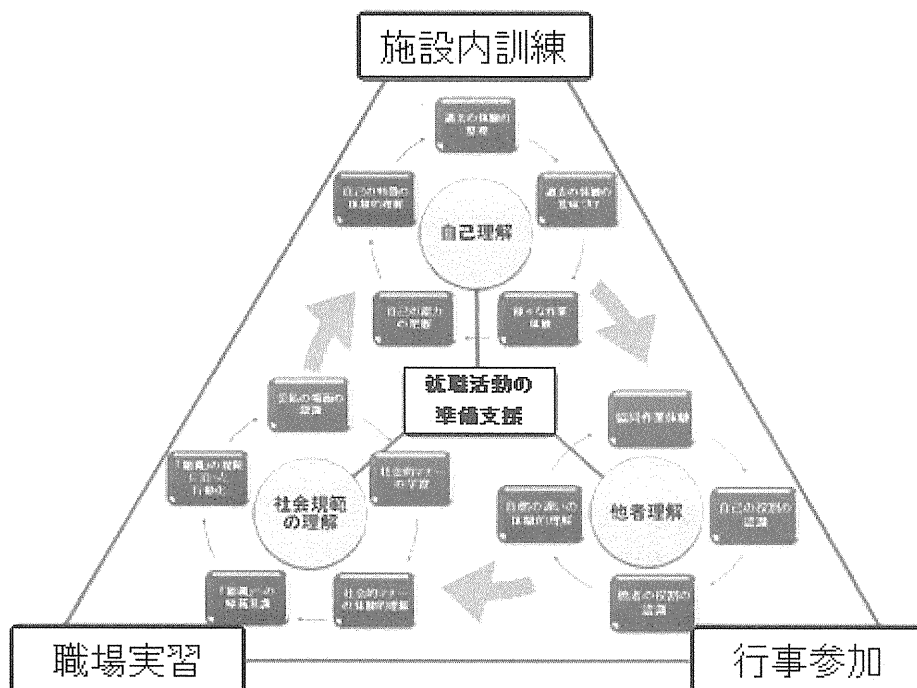


図2 支援体系

週間スケジュール表					
R11	6 月 13 日	6 月 14 日	6 月 15 日	6 月 16 日	6 月 17 日
	月	火	水	木	金
8:50～9:00 -朝の会-					
9:00～10:00	第 5 就労 ()	第 5 就労 ()	第 5 就労 ()	第 5 就労 ()	第 5 就労 ()
10:00～11:00	作業訓練 ()	グループ活動 (他)	個別面談 ()	グループ活動 (他)	日常生活評価 ()
11:00～12:00	作業訓練振り返り ()	作業療法 ()	就職準備 ()	受診 ()	作業療法 ()
12:00～13:00 昼食・休憩					
13:00～14:00	受診 ()	作業訓練 ()	作業訓練 ()	作業訓練 ()	作業訓練 ()
14:00～15:00					
15:00～16:00	リハ体育				

()内には、担当職員名を記入

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

分担研究報告書

発達障害者支援のための ICF-Based アセスメント開発の試み

研究分担者 四ノ宮美恵子 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局

研究協力者 鈴木さとみ 国立障害者リハビリテーションセンター 病院

研究要旨

本研究の目的は、発達障害者の支援ニーズを客観的に評価し、当事者中心の地域連携の促進を図るためのアセスメントツールを作成することである。

初年度は文献検討を行い、最近の ICF（国際生活機能分類）の活用の動向及びコアセットの作成手順について調査をした。次に、ICF をベースにした質問紙の作成手続きに準拠し文献レビューを行った。2 年目となる本年度は、コアセットの作成手続きに基づき ICF の活動と参加及び環境因子項目の抽出を行い、試行版アセスメントシートを作成した。障害者自立支援法（就労移行支援）のサービス受給対象の発達障害者 3 名とその支援者、及び高等学校普通教育課程を終了した 18 歳以上の者で発達障害の診断のない統制群 15 名を対象に試行版アセスメントシートを用いて調査を行った。平均年齢は、それぞれ 23.6 歳、22.9 歳であった。アセスメントの平均所要時間は、発達障害者では 45 分、統制群は 20 分であった。

ICF をベースにしたアセスメントの試行調査結果は、発達障害者は統制群よりも社会生活上の活動や参加に制限があると感じていることを示していた。また、発達障害者自身よりも支援者の方が、発達障害者は活動・参加の制限があると評価をしていた。

調査結果をもとに、研究者間で表現法等をチェックし内容的妥当性を検討した。また、質問項目の回答の分布の偏りから質問項目の一部を削除した。同時的妥当性では、SRS-A の結果を高得点グループとそれ以下の得点のグループで比較したところ、ICF 総得点との相関がみられた。判別妥当性については、発達障害者と統制群とで ICF 得点の高さは有意差がみられた。以上の結果を踏まえて、試行版アセスメントシートの修正を行った。試行調査では、サンプル数が極端に少なかったため、来年度は支援機関等の協力を得てサンプル数を増やし再調査を実施する予定である。

A. 研究目的

本研究の目的は、発達障害者の支援ニーズを客観的に評価し、当事者中心の地域連携の促進を図るためのアセスメントツールを作成することである。発達障害が障害者

自立支援法の対象として明確に位置づけられ、同法におけるサービス利用者の増加が予想される。しかしながら実際のところ、個別支援計画策定や地域連携体制の構築にあたり共通のアセスメントツールがなく支

援ニーズや課題が共有化されにくいという状況が生まれている。障害者自立支援法では、指定障害福祉サービス事業者に個別支援計画の作成及び、これを基にしたサービスの提供、モニタリング・評価の実施により利用者に対して適切で効果のあるサービスを提供することが義務付けられているが、関連業務に従事する支援者間において共有できる客観的評価ツールは少ない。

このような現状を踏まえ、本研究では支援者が介入の初期段階において利用者のうまく表現できない困り感・ニーズを把握し、個別支援計画の作成・実行・評価及び環境等状況の変化に合わせたモニタリングに客観的指標を提供するアセスメントシートを作成することを目的とした。

B. 研究方法

1. 対象

障害者自立支援法（就労移行支援）のサービス受給対象の発達障害者 3 名及び他者評価としてその支援者、統制群として、高等学校普通教育課程を終了した 18 歳以上の者で発達障害の診断のない者 15 名

2. 方法

初年度は文献検討を行い、最近の ICF の活用の動向及びコアセットの作成について調査した。次に、ICF をベースにした質問紙の作成手続きに準拠し文献レビューを行った。

2 年目となる本年度は、コアセットの作成手続きに基づき ICF の活動と参加及び環境因子項目の抽出を行い、試行版アセスメントシートを作成した。項目抽出は、レビューした文献から ICF の活動と参加及び環

境因子に該当する記述を抜粋した(表 1)。

試行版アセスメントシートは、自立支援局の臨床心理士によるチェックと自立支援局のサービス利用中の発達障害者の一次資料を用いた検討によって修正を加えた。次に、試行版アセスメントシートを用いて研究対象者全てに半構造化面接による調査を実施し、統制群には SRS-A（対人応答性尺度）への回答を依頼した。また、自己評価に対し他者評価の視点を入れるため、研究対象者である発達障害者の直接支援者に試行版アセスメントシートを用いた評価を依頼した。調査結果については統計学的に処理を行った。

（倫理面への配慮）

本研究は、国立障害者リハビリテーションセンターにおける倫理審査委員会の承認を受けて実施された。調査対象者全てに調査目的や方法を紙面と口頭で説明し、調査協力の同意を得た。

C. 研究結果

1. ICF 項目の抽出と調査紙作成

（1）ICF 項目の抽出

昨年度は、19 個のキーワードを用いた検索の結果、PubMed で 203 本、コクランで 724 本の論文がヒットした。レビューの結果、32 件の論文が該当した。これらの文献から ICF の活動と参加及び環境因子に該当する記述を抜粋した結果、活動と参加の第 2 レベルカテゴリーで 46 項目が、第 3 レベルカテゴリーで 36 項目が抽出された（表 2-1）。また、環境因子については第 2 レベルカテゴリーで 14 項目抽出された(表 2-2)。

抽出された項目一覧；ICF 活動と参加

第 1 章 学習と知識の応用

目的をもった感覚的経験

- d110 注意して視ること
- d115 注意して聞くこと
- d120 その他の目的のある感覚

基礎的学習

- d130 模倣
- d155 技能の習得

知識の応用

- d160 注意を集中すること
- d163 思考
- d166 読むこと
- d170 書くこと
- d175 問題解決
- d1751 複雑な問題の解決
- d177 意思決定
- d179 その他の特定の、および詳細不明の、知識の応用

第 2 章 一般的な課題と要求

- d210 単一課題の遂行
- d2103 グループでの単一課題の遂行
- d220 複数課題の遂行
- d2200 複数課題の遂行
- d2203 グループでの複数課題の遂行
- d230 日課の遂行
- d2308 その他の特定の日課の遂行
- d240 ストレスとその他の心理的要求への対処
- d2401 ストレスへの対処
- d2402 危機への対処
- d2408 その他の特定の、ストレスとその他の心理的要求への対処

第 3 章 コミュニケーション

コミュニケーションの理解

- d310 話し言葉の理解

- d315 非言語的メッセージの理解

- d3150 ジャスチャーの理解

- d3152 絵と写真の理解

- d3158 その他の特定の、非言語的メッセージの理解

- d325 書き言葉によるメッセージの理解

コミュニケーションの表出

- d330 話すこと
- d335 非言語的メッセージの表出
- d3350 ジェスチャーによる表出
- d345 書き言葉によるメッセージの表出

会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用

- d350 会話
- d3500 会話の開始
- d3501 会話の持続
- d3502 会話の終結
- d3504 多人数での会話
- d355 ディスカッション
- d3551 多人数でのディスカッション

第 4 章 運動・移動

歩行と移動

- d4503 障害物を避けての歩行
- d470 交通機関や手段の利用

第 5 章 セルフケア

- d520 身体各部の手入れ
- d5201 歯の手入れ
- d540 更衣
- d5404 適切な衣服の選択
- d550 食べること
- d570 健康に注意すること
- d5701 食事や体調の管理
- d5702 健康の維持

第 6 章 家庭生活

必需品の入手

- d610 住居の入手

家事	
d630	調理
d640	調理以外の家事
家庭用品の管理および他者への援助	
d660	他者への援助
d698	その他の特定の、および詳細不明の、 家庭用品の手入れと他者への援助
第 7 章 対人関係	
一般的な対人関係	
d710	基本的な対人関係
d7103	対人関係における批判
d7104	対人関係における合図
d720	複雑な対人関係
d7200	対人関係の形成
d7203	社会的ルールに従った対人関係
d7204	社会的距離の維持
特別な対人関係	
d730	よく知らない人との関係
d740	公的な関係
d750	非公式な社会的関係
d7500	友人との非公式な関係
d7504	仲間との非公式な関係
d760	家族関係
d770	親密な関係
第 8 章 主要な生活領域	
教育	
d830	高等教育
仕事と雇用	
d845	仕事の獲得・維持・終了
d8450	職探し
d8451	仕事の継続
d850	報酬を伴う仕事
d8501	非常勤雇用
d8502	常勤雇用
経済生活	
d865	複雑な経済的取引

第 9 章 コミュニティライフ・社会生活・市民生活	
d910	コミュニティライフ
d920	レクリエーションとレジャー
d9204	趣味
d9205	社交
d940	人権
d998	その他の特定の、コミュニティライ フ・社会生活・市民生活
抽出された項目一覧；ICF 環境因子	
第 3 章 支援と関係	
e310	家族
e315	親族
e320	友人
e355	保健の専門職
e360	その他の専門職
e398	その他の特定の、支援と関係
第 4 章 態度	
e410	家族の態度
e430	権限をもつ立場にいる人々の態度
e450	保健の専門職の態度
e455	その他の専門職の態度
第 5 章 サービス・制度・政策	
e575	一般的な社会的支援サービス・制度・ 政策
e580	保健サービス・制度・政策
e590	労働と雇用のサービス・制度・政策

（２）アセスメントシート作成について

抽出された項目を基に試行版アセスメントシートを作成した。文献レビューでは、「学習と知識の応用」、「一般的な課題と要求」、「コミュニケーション」、「対人関係」、「主要な生活領域」に関する研究は多く見られたが、一方で、「運動・移動」、「セルフケア」、「家庭生活」、「コミュニティライフ・